

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年5月30日
【会社名】	株式会社エルテス
【英訳名】	Eltes Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 貴弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地94 (2025年4月1日から本店所在地 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12が上記のように移転しております。また、同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 菅原貴弘は、当社の第13期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。